



2022年3月24日

各位

会社名 株式会社 E d u L a b  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 廣 實 学  
(コード 4427 東証マザーズ)  
問合せ先 取 締 役 C F O 関 伸 彦  
(TEL. 03-6625-7710)

### 役員報酬の一部自主返上に関するお知らせ

当社は、当社および当社の連結子会社である株式会社教育測定研究所とその特定の顧客との間の一部取引について、2021年8月2日付の当社取締役会において、特別調査委員会の設置を決議し、一連の経緯や価格の妥当性を踏まえた経済合理性の調査を進めてまいりました。その後、調査の過程で疑義が検出された別の取引についても調査対象範囲を拡大して調査を継続し、2022年2月28日付にて、特別調査委員会による最終報告書を公表いたしました。当社は今回の一連の会計処理問題を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、本日開催の取締役会において、関係役員（役員の職から退任後の者を含みます。）に対し、報酬の一部返上および月額給与の一部返金の勧告を決議したところ、該当者より下記の通り一部返上および返金の申し出がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. これまでに実施した対応

当社は、取締役会による監督機能が十分に発揮されていなかったとの認識の下、2021年12月23日の定時株主総会を経て、従来の社内取締役12名、社外取締役2名の役員14名体制から、社内取締役4名、社外取締役4名の役員8名体制に変更し、社外取締役の充実化を図っております。その後、2021年12月23日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、ガバナンス体制および内部統制の体制を早期に再構築し、世代交代を行うことによって事業活動を再度軌道に乗せることを目的に、高村淳一、松田浩史および関伸彦を当社代表取締役として再任せず、新たに廣實学を代表取締役に選定しました。また、当社は2022年1月25日、東京証券取引所に対し「改善報告書」を提出し、再発防止策に取り組んでおります。

##### 2. 取締役（前代表取締役）による報酬の一部返上

取締役（前代表取締役）は本件を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、以下の通り、報酬の一部を自主返上いたします。

氏名	現役職	前役職	自主返上の内容
高村 淳一	取締役	代表取締役社長兼 CEO	月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上（2022年1月より報酬の65%以上の減額をすでに行っており、それに加えて月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上するもの）
松田 浩史	取締役	代表取締役副社長兼 ESG担当兼社長室長	月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上（2022年1月より報酬の40%以上の減額をすでに行っており、それに加えて月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上するもの）
関 伸彦	取締役 CFO	代表取締役副社長兼 CFO	月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上（2022年1月より報酬の40%以上の減額をすでに行っており、それに加えて月額報酬3ヶ月分の20%相当額を自主返上するもの）

### 3. 現従業員（前取締役）による月額給与の一部返金

下記の者は現在、取締役を退任し従業員であるものの、当時の経営責任を鑑みて、以下の金額を会社に返金することといたします。

現従業員（前取締役）4名 （前取締役副社長3名および前常務取締役1名）	月額給与3ヶ月分の5%相当額を返金（役員の職からの退任に伴い、2022年1月より取締役時代の役員報酬の35%以上の減額をすでに行っており、それに加えて月額給与3ヶ月分の5%相当額を自主返金するもの。）
--	--

以 上